

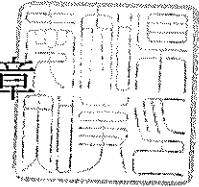
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 丹羽郡大口町替地二丁目135番地

氏 名 株式会社 パックス
代表取締役 小椋 栄次 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 平成27年10月20日
許可の有効年月日 平成32年 8月27日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴つて生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類

以上 10品目

(2) 積替え、保管を含む。

燃え殻、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 2品目

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) ア 所在地

丹羽郡扶桑町大字高雄字海道田182番

イ 面積

3,286.94m² (保管面積 24.49m²)

ウ 産業廃棄物の種類

燃え殻、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

エ 保管上限

41.98m³

オ 高さ

該当なし

(2) ア 所在地

丹羽郡扶桑町大字高雄字宮前313番

イ 面積

480m²（保管面積 29.70m²）

ウ 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

エ 保管上限

32.67m³

オ 高さ

1.10m

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 8月28日 新規許可

平成12年 8月28日 更新許可

平成17年 9月13日 更新許可

平成22年 9月15日 更新許可

平成27年10月20日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無